

地域の見守りとなぎ役

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。担当の区域で高齢者や障がいのある人、子どもたちの見守り活動を行っています。また、生活上の心配事など、さまざまな相談に応じ、相談内容に合わせて必要なサービスや支援を受けられるよう関係機関へつなぐ「パイプ役」の役割を担います。

詳しくはこちら



問い合わせ

生活福祉課地域福祉担当
(1階⑩番窓口)

私たちと一緒に活動してみませんか

民生委員・児童委員は、市民が抱える困りごとに耳を傾け、その思いや悩みを行政や関係機関につなげる役割を担っています。この活動によって地域の皆さんや、民生委員同士のつながりができました。色んな人の話を聞くことで、たくさんの事を学ぶことができ、自分自身の成長を感じています。ぜひ、私たちと一緒に日高市の福祉を支えていきましょう。



Q 報酬はありますか？

無報酬です。ただし、活動に必要なとなる事務費、交通費の支給があります。

Q 守らなければいけないルールはありますか？

市民の個別の相談に応じるため、守秘義務が課せられています。また、民生委員の地位を利用した政治活動はできません。

よくある質問

Q 資格は必要ですか？

資格は必要ありません。活動に対する理解と熱意をお持ちであれば大丈夫です。

Q 任期は何年ですか？

任期は3年です。現在の任期は令和10年11月30日までです。



「防犯カメラ作動中」ステッカー・プレート無償配布開始！

対象 市内に防犯カメラを設置している市民、事業者、その他団体または土地建物所有者の代表者
※ダミーカメラは対象外です。

配布枚数 1人・1団体(申請者)につき1枚(ステッカー・プレートのどちらか)

※なくなり次第終了。

申し込み 防犯カメラを設置していることが分かる写真をカメラやスマホで撮り、担当窓口で提示してください

問い合わせ 危機管理課危機管理・消防・防犯担当



◀ステッカー
▼プレート



編集室

今月号で紹介させていただいた、全国的に有名な日高市の蔓珠沙華の開花が迫っています。実は昨年、この開花時期に体調を崩し、撮影に行くことができませんでした。今年こそは美しい蔓珠沙華を撮り、皆さんにお届けしてみせます。ただ、この時期から広報業務は繁忙期を迎えるのが唯一の不安要素です(泣)。蔓珠沙華の花のように、はかないながらも健気に美しく頑張れと、自分に活を入れ、今年こそ健幸に乗り切る所存です。(一)



大沢陽菜^{ひな}ちゃん(3歳4か月)

わが家の愛撮る

お子さんの写真を掲載しませんか？電子申請で簡単に投稿できます。➡

